

御書簡に落手仕委細
趣承知仕先唯取
様及係員に改姓届儀
尋問仕先果承知致
故承知仕先思
変係員暫く調ふる古ある
信に申す所見存迄
全く承知仕先市お長書
証明入用無走唯在
籍願本が丸様は屋附
名様に申送り
但改姓届書、私に能
様取計の百左様
係員に申す
惣て昔の事、午三時
まに終る様因氏
新橋の山田之印比
申す迄と申す者、都
馬、一様申す、
一報に成下る事
日曜日は外申す、
お存念は、
午前八時頃、
先、
あ
ふ

十月廿二日

祐成内

母上様

少許